

## (株)リヒトラブ 行動計画書

全ての社員が仕事上の責任を果たすとともに、その能力を十分に発揮できるよう、社員の仕事と、育児や介護との両立を支援し、家庭や地域生活などにおいても多様な生き方が選択できる環境づくりを進めるための行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

### 【目標1】所定外労働の削減に関する措置の強化

<目標1の対策>

就業状況の管理を強化し、所定外労働が多い部門に対しての注意喚起や、管理職を含む全社員に向けて所定外労働削減に関する意識啓発を行う。削減状況を考慮したうえでノー残業デー設定等の活用により、所定外労働の削減を図る。

### 【目標2】年次有給休暇の取得推進に関する措置の強化

<目標2の対策>

部門毎の年次有給休暇の取得状況を分析し、記念日休暇制度の活用や年次有給休暇の取得強化期間の設置を通して年次有給休暇の取得率向上を図る。

以上